

平成30年度第2回みきっ子未来応援協議会全体会 次第

日時：平成31年3月20日（水）

午後7時から

場所：市役所5階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1)第一期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(2)各部会報告

(3)第二期三木市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果
速報報告

5 その他

6 閉会

(資料)

- ・資料1 H30子ども・子育て支援事業計画の進捗状況
- ・資料2 H30各部会報告書
- ・資料3 子ども・子育て支援事業計画策定にかかる三木市の現状について
- ・資料4 第二期三木市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査
結果（速報・抜粋）
- ・第二期三木市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査

三木市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況

1 幼児期の教育・保育を受ける子どもの人数の見込みと受入施設の確保の状況

(1) 1号認定

満3歳以上で、保育の必要性がない認定区分です。

【実施か所(平成30年度)】

19 か所	幼稚園・認定こども園
-------	------------

【計画数値及び実績】

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	179	151	36	366
② 施設の受入れ実績見込 (30年度末)	173	147	18	338
③ ②-①	△6	△4	△18	△28

(2) 2号認定

満3歳以上で、保育の必要性がある認定区分です。

【実施か所(平成30年度)】

16 か所	保育所・認定こども園
-------	------------

【計画数値及び実績】

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	613	515	125	1,253
② 施設の受入れ実績見込 (30年度末)	695	468	113	1,276
③ ②-①	82	△47	△12	23

(3) 3号認定

満3歳未満で、保育の必要性がある認定区分です。

【実施か所(平成30年度)】

23 か所	保育所・認定こども園・小規模保育施設等
-------	---------------------

【計画数値及び実績】

① 0歳

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	81	59	18	158
② 施設の受入れ実績見込 (30年度末)	90	62	15	167
③ ②-①	9	3	△3	9

② 1～2歳

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	338	251	73	662
② 施設の受入れ実績見込 (30年度末)	322	223	50	595
③ ②-①	△16	△28	△23	△67

【実施状況】

園区により状況は多少異なるが、1号認定、2号認定及び3号認定の受入人数は計画内で推移している。しかし、計画以上に申込数が増加しており、保育士確保等の要因から、入園待ちが発生している。

2 地域子ども・子育て支援事業の実施状況（平成30年度）

（1）利用者支援事業

子育て支援コーディネーターを公共施設に配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施しています。

【計画数値及び実績】

	か所数
① 計画数値	2
② 実績見込 (平成30年度末)	2
③ ②-①	0

【実施状況】

教育・保育課に子育て支援コーディネーター1名を配置するとともに、総合保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置して実施しました。

（2）地域子育て支援拠点事業

児童、保護者及び保育者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに教育・保育の専門員を配置し、子どもや子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行なっていきます。

【実施か所(平成30年度)】

2か所	児童センター、吉川児童館
-----	--------------

【計画数値及び実績】

	実施か所数	延べ利用人数(延べ人数/年)
① 計画数値	2	24,750
② 実績見込 (平成30年度末)	2	32,221
③ ②-①	0	7,471

【実施状況】

遊びをとおして乳幼児の健やかな成長を促すことができた。また、子育て親子の居場所を提供し、保護者の育児相談を受けることで、子育ての不安や孤立感の解消を図ることができた。

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

【 計画数値及び実績 】

	実人数/年	実施回数/年
① 計画数値	716	5,657
② 実績見込 (平成30年度末)	707	5,116
③ ②-①	△9	△541

※2か年に渡る場合があるため、(4)乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施を行う体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざしました。

(4) 乳児全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

【 計画数値及び実績 】

	利用実人数/年
① 計画数値	439
② 実績見込 (平成30年度末)	421
③ ②-①	△18

【実施状況】

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげました。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげました。

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

【 計画数値及び実績 】

	訪問者数	利用実人数/年
① 計画数値	13	15
② 実績見込 (平成30年度末)	9	18
③ ②-①	△4	3

【実施状況】

保健師、保育士、家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、育児や家事の援助や相談を行い、支援しました。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。

【実施か所（平成30年度）】

14 か所	乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設に委託
-------	------------------------

【 計画数値及び実績 】

	延べ利用人数/年
① 計画数値	41
② 実績見込 (平成30年度末)	77
③ ②-①	36

【実施状況】

児童養護施設等の指定施設において、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。

(7) 育児ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

【実施か所（平成30年度）】

1 か所	三木市社会福祉協議会へ委託
------	---------------

【計画数値及び実績】

	延べ利用人数/年
① 計画数値	760
② 実績見込 (平成30年度末)	1,546
③ ②-①	786

【実施状況】

依頼会員（子育ての援助を受けたい人）、協力会員（子育ての援助を行いたい人）、両方会員（依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人）の会員間で相互に援助を活動することで実施しました。

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、小規模保育施設等において、一時的に預かりを行います。

【実施か所（平成30年度）】

12 か所	認定こども園、小規模保育施設等
-------	-----------------

【計画数値及び実績】

○認定こども園における在園児を対象とした一時預かり

	実施か所数	延べ利用人数/年
① 計画数値	14	209
うち1号認定による一時預かり	14	209
うち2号認定による一時預かり	0	0
② 実績見込 (平成30年度末)	12	1,210
③ ②-①	△2	1,001

【実施状況】

平成30年度の利用は認定こども園11か所、小規模保育施設等1カ所で利用がありましたが、平成31年度以降、事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園12か所、小規模保育施設等1カ所で対応は可能になります。

○認定こども園在園児以外の一時預かり（緊急一時）

	実施か所数	延べ利用人数/年
① 計画数値	14	3,343
② 実績見込 (平成30年度末)	7	573
③ ②-①	△7	△2,770

【実施状況】

平成30年度の利用は認定こども園7か所で利用がありました。事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園12か所で対応は可能になります。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、保育所、認定こども園、小規模保育施設等において、既定の利用時間以外に保育を実施します。

【実施か所(平成30年度)】

22 か所	保育所、認定こども園、小規模保育施設等
-------	---------------------

【計画数値及び実施状況】

	実利用人数/年
① 計画数値	364
② 実績見込 (平成30年度末)	860
③ ②-①	496

【実施状況】

平成30年度は保育所2か所、認定こども園14か所、小規模保育施設等6カ所で利用がありました。平成31年度も同様に対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

病児中及び病気回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

【実施か所(平成30年度)】

1 か所	病児対応型
------	-------

【計画数値及び実績】

	実施か所	定員	延べ利用人数/年
① 計画数値	1	4	391
② 実績見込 (平成30年度末)	1	4	450
③ ②-①	0	0	59

【実施状況】

小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応しました。

(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【実施か所(平成30年度)】

13 か所	市内の小中学校区を対象に13事業所。
-------	--------------------

【計画数値及び実施状況】

	低学年 1～3年生 (実人数/年)	高学年 4～6年生 (実人数/年)
① 計画数値	580	108
② 実績見込 (平成30年度末)	581	101
③ ②-①	1	△7

【実施状況】

全ての小中学校区での入所希望の児童を受け入れ、適正な運営を行いました。

【資料 2】

平成30年度みきっ子未来応援協議会 就学前教育・保育部会の取組

日 時 平成31年3月8日（金）午後3時～午後4時40分

出席者 部会委員10名 事務局2名

議 題 （協議事項）

・国の教育無償化と三木市の今後の方針について

（報告事項）

・教育・保育共通カリキュラムの改訂について

・幼稚園の入園児予定数について

・第二期三木市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査について協議内容

（主な意見・感想）

1. 国の幼児教育無償化の実施後、三木市の現行制度と国の制度とを比較した場合、三木市が国よりも手厚い部分については、教育・保育を後退させないという意味から、継続すべきである。
2. 一時預かりについては、在家庭保育支援として、市においても今後拡充を図る必要があると考える。
3. 0～2歳児の無償化は、親の育児離れが懸念されるが、現在においても親子関係の希薄化により虐待へとつながるケースなどが心配されている。今後、在家庭保育支援についての対策を考えていく必要がある。
4. 子育てに困ったときの、システム化、ネットワーク化が必要である。
5. 家庭で育児するお母さんを支援するボランティア団体が活躍できるよう、支えていただきたい。

平成30年度みきっ子未来応援協議会
子育て環境部会の取組

日時 平成30年11月29日（木）午後7時～午後9時

出席者 部会委員8名 事務局9名

議題 第二期三木市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるアンケート調査の質問項目について

(主な意見)

- ・「三木市に住み続けたいと思うか」の質問は、「住み続けて子育てがしたいか」という質問に変更する。
- ・病児・病後児保育等、一般の市民に聞きなれない言葉があるので、注釈が必要。
- ・虐待の程度についての質問は、保護者にとっては答えにくい質問となっているが、意識をしていただくことが大切なので、質問の表現を工夫することにして、残す方がよい。
- ・アンケートの選択肢に里親などの項目を入れて、知名度は低いがいろいろな支援の手段があることを伝えて欲しい。
- ・発達に課題のある子どもたちの保護者が答えやすいように配慮が必要。

平成 30 年度みきっ子未来応援協議会
家庭・地域・学校教育部会の取組

日 時 平成 31 年 1 月 25 日（金）午後 7 時～午後 8 時 30 分

出席者 部会委員 8 名 事務局 7 名

議 題 家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することについて
内 容

（事例及び現状の報告）

- ・不登校対策について
- ・青少年の健全育成に係る取組状況
- ・「自由っ子未来塾」について

（主な意見・感想）

- ・不登校対策について、I K O K A マニュアルの実践をはじめ、さまざまな取組を行い、よく努力していると感じる。
- ・家庭で学習に取りくみにくい子どもが、学習ボランティアと一緒に放課後に宿題をすることによって、自信を持って学習できるようになってきたことを他市で聞いた。三木市でも同じような放課後学習をされており、よい取組だと感じた。
- ・毎日子どもの登下校にあいさつして、身近な存在として子どもに意識してもらえるように心がけている。地域ぐるみで声かけを継続して行うことが大事だと感じる。
- ・困っている子どもは、どんなことで困っているかをうまく説明ができない場合もあることを、指導者が理解しておかなければならない。子どもと関わる大人は、子どもの努力している過程をよく観察し褒め、励ましていくことが大切である。

（まとめ）

三木市では、小学校から地域、学校、教育委員会が連携した取組が進んできている。これらの取組を引き続き行っていき、子どもの健全育成のために、より多くの大人が関わり、力を合わせていくことが大切である。

平成30年度みきっ子未来応援協議会

要保護児童部会の取組

1 部会（代表者会議）

日時 平成30年9月28日（金）午後1時30分～午後3時

出席者 部会委員11名 事務局13名

議事 （報告事項）平成30年度三木市の要保護児童の現状及び
要保護児童部会取組状況について
（講演）「児童家庭相談の現況等について」
兵庫県中央こども家庭センター
木下浩昭氏（こども統括監兼所長）

議事内容

（報告事項）

- ・児童虐待防止ネットワーク（オレンジネットワーク）について説明。
今年度初めて実施。子どもたちの現場である園・小学校・中学校の先生
方と顔を合わせて、情報交換し未然防止ができるように連携していく。
54校・園に、要保護として支援中の子ども218件・新規ケース106件
- ・8月末まで、児童虐待事案は延べ2,287件、児童数3,661人。前年度比
で、事案775件、児童数1,368人増加。面前DV、心理的虐待が多い。
三木署では児童虐待事案21件、児童数33人。昨年度比で16件、26人
増加。

（講演）

児童家庭相談の現況等について

- ・中央こども家庭センターでの児童相談状況及び虐待相談状況について
- ・要保護児童対策調整機関の役割について
- ・児童虐待の防止等に関する法律について
- ・児童福祉法等の改正について

2 実務者会議（年間5回開催）

日時 ①平成30年5月28日（月）

②平成30年7月23日（月）

③平成30年10月1日（月）

④平成30年11月26日（月）

⑤平成31年2月25日（月）

出席者 関係機関実務者13名 事務局9名 スーパーバイザー1名

内容 要保護児童のケース進行管理
ケースに対する主担当機関の確認、援助方針の検討や見直し
関係機関同士の情報共有

子ども・子育て支援事業計画策定にかかる三木市の現状について

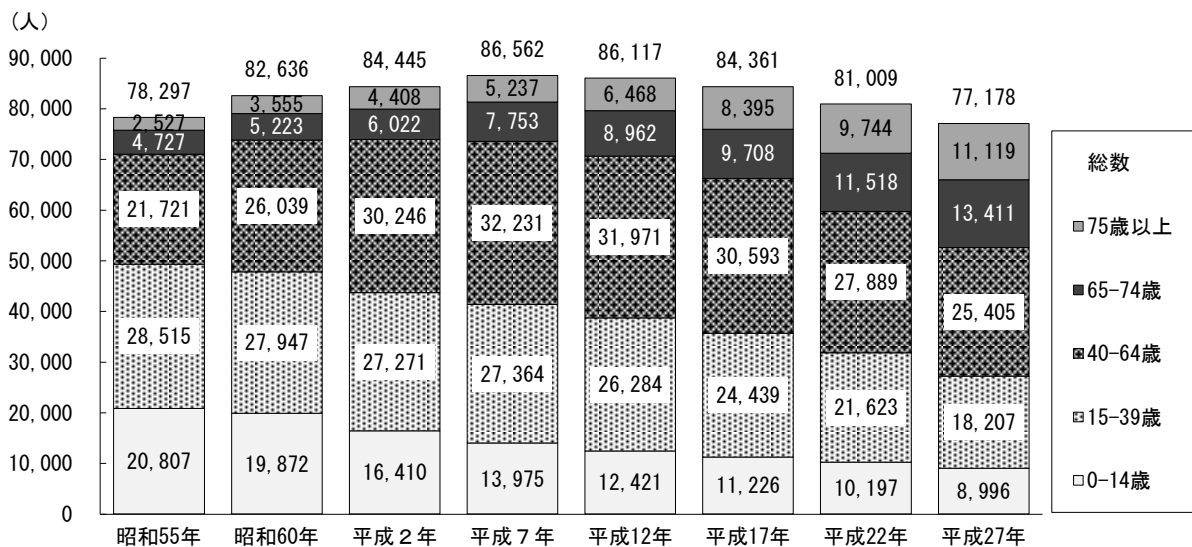
平成 31 年 3 月 (株)ジャパンインターナショナル総合研究所作成

1. 人口

(1) 総人口の推移

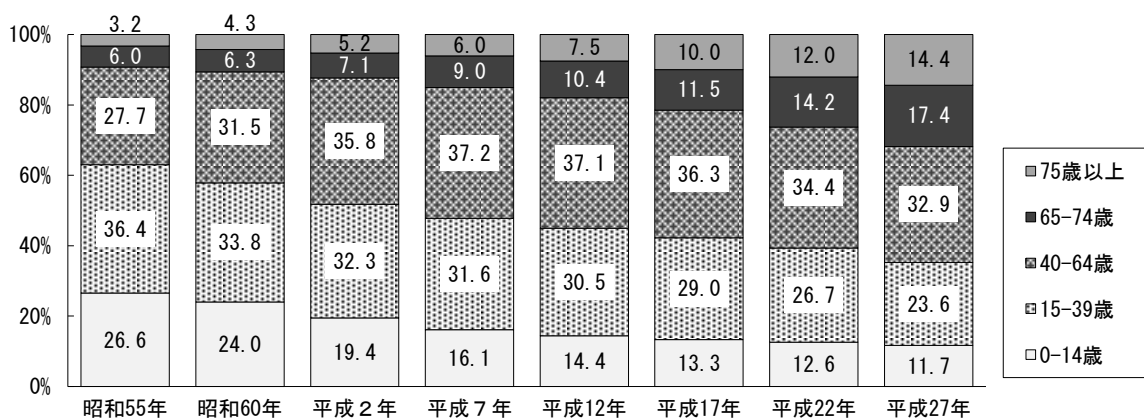
三木市の人口は平成 27 年国勢調査で 7 万 7 千人、14 歳以下の子どもの人数は 8,996 人となっています。年齢別人口割合をみると、39 歳以下人口の割合が減少し、65 歳以上人口の割合が増加しています。

■年齢別総人口の推移



資料：国勢調査（平成 17 年以前は旧吉川町を含む）

■年齢別人口割合の推移

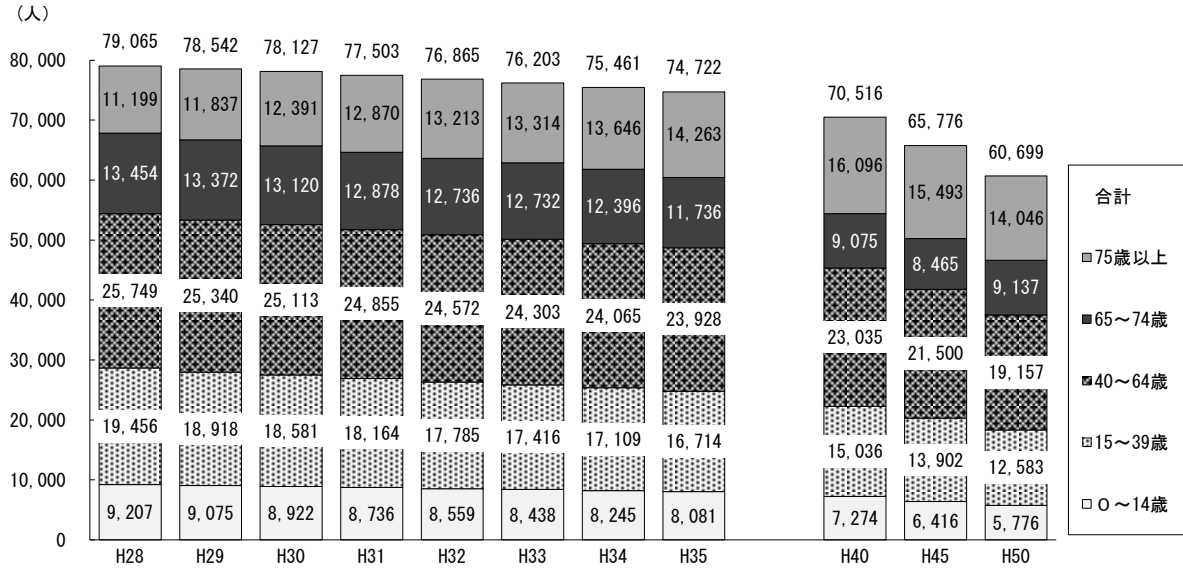


資料：国勢調査（平成 17 年以前は旧吉川町を含む）

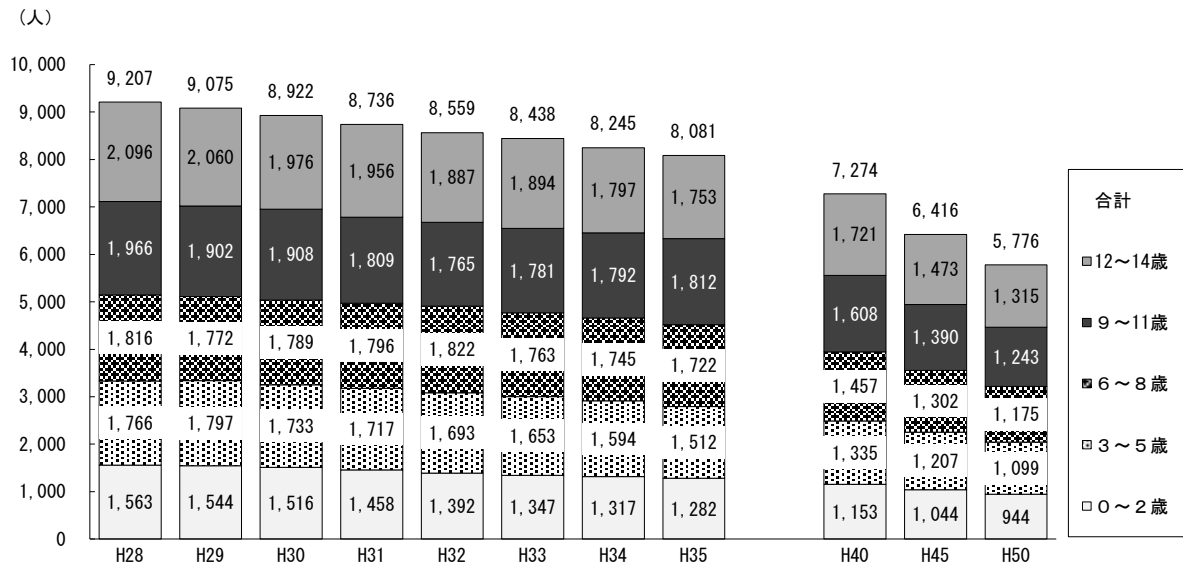
(2) 推計人口

平成50年(2038年)にかけて、おおむね5年で800人の割合で、14歳以下の人口が減少する見込みです。

■住民基本台帳に基づく推計人口(各年4月1日時点 H30年までは実績値)



■住民基本台帳に基づく推計若年人口(各年4月1日時点 H30年までは実績値)

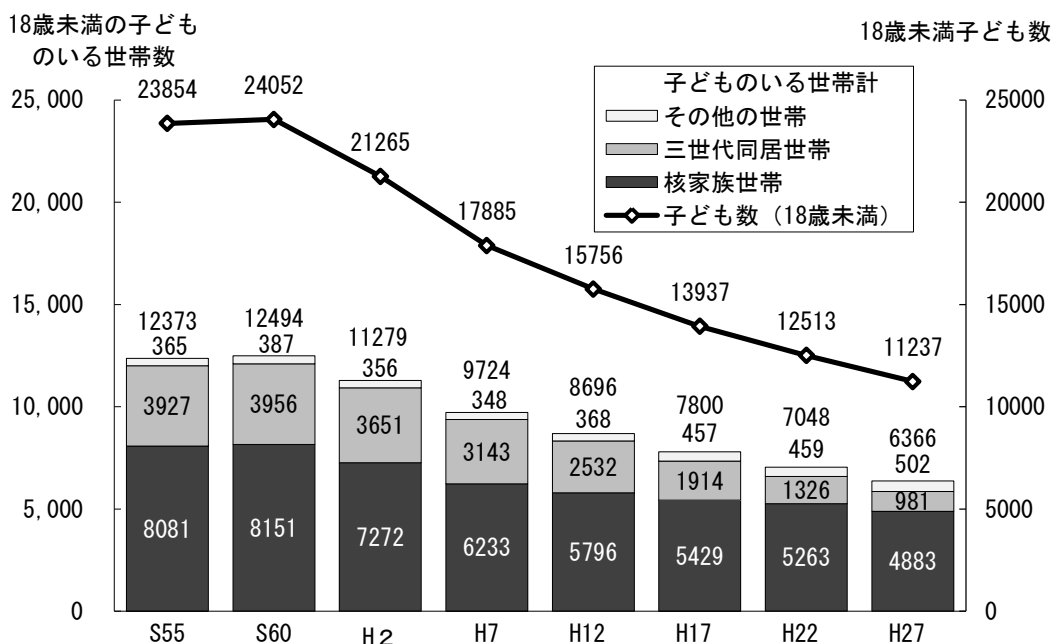


2. 子供のいる世帯

(3) 子供のいる世帯数の推移

18歳未満の子供のいる世帯は、平成17年から平成27年の10年間に約1,500世帯減少しています。特に、三世帯同居世帯の減少が顕著です。

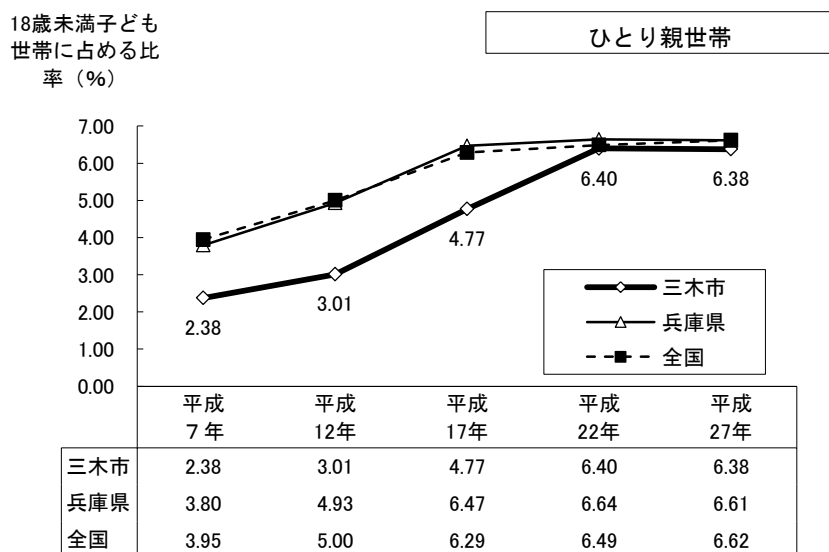
■18歳未満子ども数と子どものいる世帯の推移



資料：国勢調査（平成17年以前は旧吉川町を含む）

(4) ひとり親世帯

18歳未満の子どものいる世帯に占めるひとり親世帯の割合は、近年上昇しており、平成27年では6.4%で国・県とほぼ同水準です。

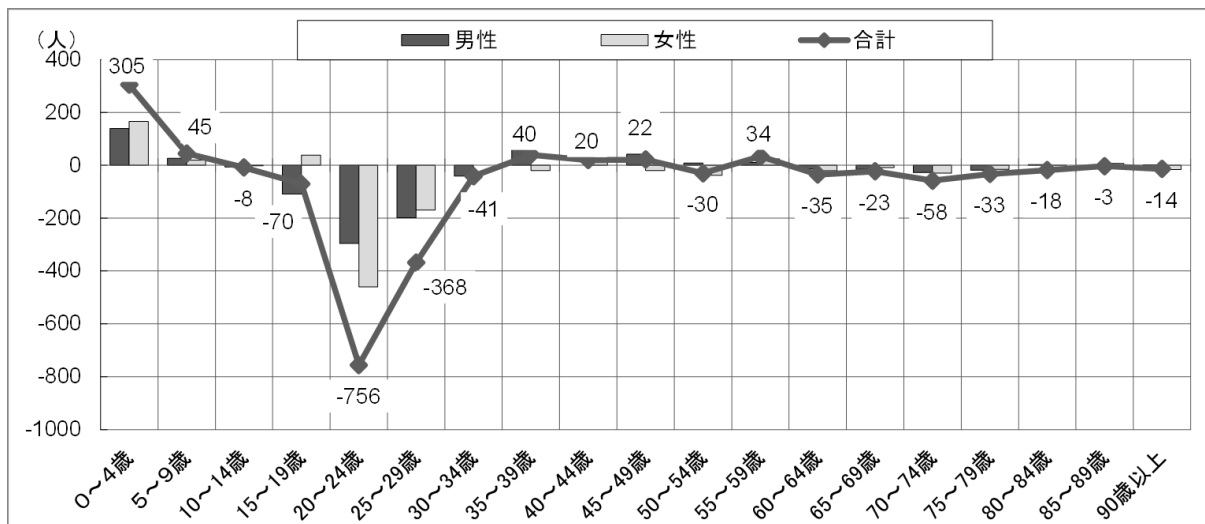


資料：国勢調査（平成17年以前は旧吉川町を含む）

3. 人口移動

平成26年から平成30年の5年間の三木市の年齢別の純移動数（転入者数－転出者数）の合計をみると、0～4歳は転入超過、20歳代は大幅に転出超過となっています。独身者の転出と子育て世帯の転入があったと考えられます。

■年齢別純移動数（平成26年～平成30年）



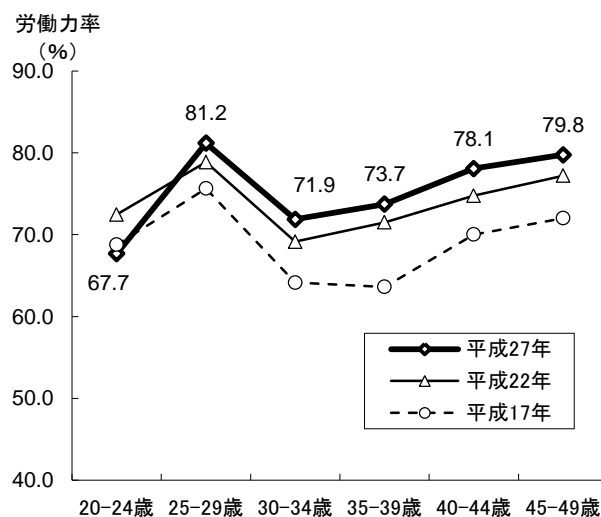
資料：住民基本台帳人口移動報告

4. 女性の就労

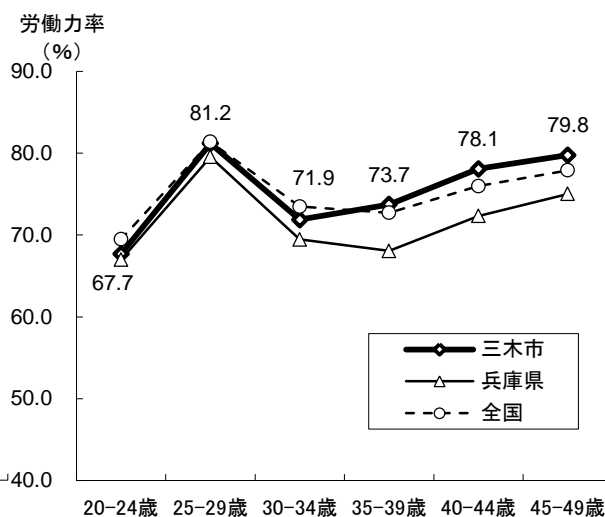
(1) 女性の労働力率

年齢別の女性の労働力率の推移を見ると、平成17年から平成27年にかけて、特に30歳代、40歳代の労働力率（就業・休業・求職中の割合）が大きく近く増加しています。いわゆるM字カーブの谷が浅くなっており、出産後も仕事を続けたり、早期に仕事を再開する女性が増加していることがうかがえます。国・県と比較すると、三木市の女性の労働力率は国と同水準、県平均を大きく上回って推移しています。

■年齢別女性労働力率の推移



■年齢別女性労働力率の比較（平成27年）

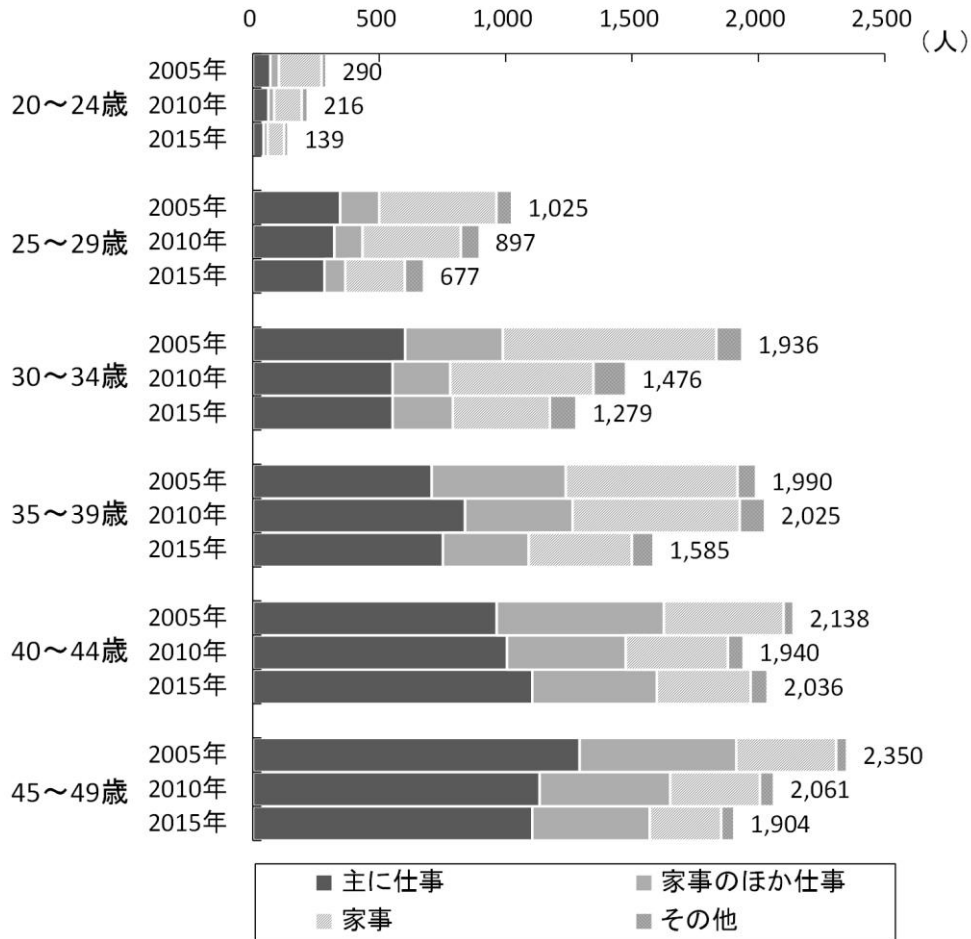


資料：国勢調査

(2) 有配偶女性の就業状況

有配偶女性の年齢別の就業状況をみると、有配偶女性の人口は減少傾向ですが、家事従事者（いわゆる専業主婦）の割合が減少し、「主に仕事」「家事のほか仕事」の割合が増加しています。

■有配偶女性の就業状況



資料：国勢調査